



2021年5月14日

各位

会社名 株式会社ツナググループ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 米田 光宏
(コード番号：6551 東証第一部)
問合せ先 経営統括室室長 小林 美重子
(TEL. 03-3569-2790)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は2021年5月14日開催の経営会議において、株主優待制度の変更について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の理由

当社は、株主様の日頃のご支援に感謝するとともに、より多くの方々に当社株式をご保有いただくことを目的に、株主優待制度を実施してまいりました。

このたび、新型コロナウイルス感染症の影響拡大による不透明な経営環境が続く中、現在の当社の利益水準、及び、現状株価に対する想定利回り等を勘案し、慎重に検討を重ねた結果、2021年9月末の株主優待制度を一部変更させていただくことといたしました。

今後とも株主の皆様にご満足いただけるよう、企業価値の向上に努めてまいりますので、何とぞご理解いただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 株主優待の内容

対象となる株主様に対し、株主優待ポイント（以下「ポイント」）を贈呈いたします。ポイントは、「ツナググループ・プレミアム優待倶楽部」サイト内で、電化製品や食品をはじめとした約2,000点の商品の中からポイント数に応じて交換することができます。

株式数に応じて付与されたポイントは1年繰り越すことにより、翌年に付与されるポイントと合算して、商品をお選びいただくことも可能です。ただし、ポイントを繰り越す場合は、次年度の9月末日現在において同一の株主番号で当社株式を保有していただいている場合に限り、（ポイントは最大2年間有効）

3. 変更内容

保有株式数	変更前	変更後
200～499株	2,000ポイント	—
500株～999株	3,000ポイント	1,000ポイント
1,000株以上	5,000ポイント	2,000ポイント

4. 対象となる株主様

2021年9月末日の当社株式名簿に記載された当社株式を5単位（500株）以上保有する株主様を対象といたします。

5. 交換方法等のご案内対象となる株主様

上記対象となる株主様に対して2021年11月発送予定の当社「定時株主総会招集ご通知」ととも

にご案内書面をお送りいたします。

6. その他

株主優待制度の概要については、以下のページにも概要を掲載しておりますので、ご参照下さい。
(<https://tghd.premium-yutaiclub.jp>)。株主優待制度の内容につき変更が生じた場合には、速やかに開示の上、お知らせいたします。

以 上